

分担金・拠出金の名称	クラスター弾に関する条約締約国会議等分担金	平成28年度 予算額	9,847千円	総合 評価	C
拠出先の国際機関名	国際連合欧州本部				
国際機関の概要	本分担金は、国際機関への拠出ではなく条約上の規定に基づく会議費の負担である。 クラスター弾に関する条約は、クラスター弾の使用、貯蔵、生産、移譲等を全面的に禁止した条約。各締約国に、貯蔵されているクラスター弾及び自国の領域内のクラスター弾残存物の廃棄を義務づけている。2010年8月1日に発効。毎年締約国会議が開催されており、条約発効5年後には検討会議が招集される。会議では条約を効果的に運用することを目的とした議論や各締約国の義務履行の進捗状況の確認が行われ、締約国会議では最終報告書が採択されている。本条約第14条には、会議の費用については、適切に調整された国際連合の分担率に従い、締約国及び会議に参加する締約国でない国が負担する、と規定されており、会議費の負担は条約上の義務である。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		クラスター弾に関する条約(CCM)は、多数の不発弾を発生させ、その不発弾が紛争終結後も一般市民に対し無差別に被害を与え、復興開発の障害となるといった非人道的な結果をもたらすクラスター弾の使用、貯蔵、移譲等を包括的に禁止する唯一の国際的な法的枠組みである。 CCMは条文中、5年に1度の検討会議及びそれ以外の年に締約国会議を開催すること、またそれにかかる費用は締約国が負担することを規定している。締約国の負担により、条約の運用や締結状況及びその他の諸問題を検討する場が確保されている。検討会議では、今後5年間の行動指針となる行動計画等の文書が作成・採択され、締約国会議では前年の会議から行動計画の進捗状況が報告されており、会議の開催は条約の実現及びそのための効率的な運用方針を決定するためには不可欠な役割を果たしている。 これらの順守により、締約国はクラスター弾を自国で生産、開発していた場合にはこれを中止し、また条約発効後2015年8月までに締約国が貯蔵するクラスター弾53万個超(子弾数85百万個)、条約発効前に既に廃棄されていた貯蔵弾も含めれば130万個(子弾数1億6000万個)を廃棄した(「クラスター弾モニター2015」より)。また、2010年から2014年までに255km ² 以上の土地が解放され、29万個以上の子弾が破壊され、その他の汚染地も調査・除去活動が進められている(「クラスター弾モニター2015」より)。このように、会議で行われた議論に基づく締約国の取り組みでクラスター弾の廃絶は進んでおり、我が国が重視する外交施策である、軍縮・不拡散が推進されている。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		我が国は、軍縮・不拡散の取組を通じた国際社会の平和と安定の実現を分野別の重要政策と位置付けており、以前よりクラスター弾により惹起される人道上の懸念を深刻に受け止め、これに対処することを目的とする実効性のある国際約束を作成することに積極的に関与してきた。CCMの発効当時から締約国として、普遍化、国際協力、貯蔵弾廃棄を含む各種の義務を積極的に履行している。特にアジア大洋州地域を中心として条約の普遍化促進に取り組んでおり、第1回から第3回締約国会議までの期間、普遍化を主導する調整役を務めた。また、会議場においてはアジア大洋州地域を中心とする条約の普遍化促進、不発弾除去・被害者支援対策等の国際協力、貯蔵弾廃棄を含む条約上の義務の履行状況等につきステートメントを行い、軍縮問題に積極的に取り組む我が国の姿を示し、国際社会の信頼を得ている。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		条約関連会議では、クラスター弾の廃絶というCCMの精神の実現とその運用計画だけでなく、そのために効果的な会議のあり方や条約事務局である履行支援ユニット(ISU)の設立及び財政を中心とするその運営についても議論している。最近では費用対効果の観点から、クラスター弾に関する条約の会期間会合を対人地雷禁止条約の会期間会合とバック・トゥ・バックで開催するという提案が採択され、経費削減が実現した。また、会議では、ISUの組織・財政状況についても活発な意見交換が行われており、対人地雷禁止条約ISUとのシナジー運用の可能性の追求や、その財源の確保・配分等、条約実現のために効率的で、且つ最小限の事務局を維持するための予算やマンドートが議論されている。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		職員数は最小限の規模(3名)であり、現時点で邦人職員はいない。他方、時期によってはインターン制度が導入され邦人職員も応募が可能である。また正規職員にも空席が出れば職員が公募されるところ、将来的には邦人職員登用の可能性がある。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan): 締約国会議(もしくは検討会議)で次年度予算案を議論、承認。 ②実施段階(Do): 予算拠出、我が国の分担金支払。 ③評価段階(Check): 締約国会議(もしくは検討会議)において、報告書による運営活動の成果を評価。 ④フォローアップ(Act): 不明な点がある場合には、締約国会合(もしくは検討会議)にて、運営における要改善事項を提言。			
担当課・室名	軍縮不拡散・科学部 通常兵器室				